

令和4年1月6日（木）午後2時

大阪広域水道企業団
経営管理部 広域連携課
電話 06-6944-8021（直通）
FAX 06-6944-6868

大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・大東市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結について

この度、大阪広域水道企業団と岸和田市、八尾市、富田林市、大東市、和泉市、柏原市、高石市及び東大阪市は、令和6年度の水道事業の統合に向けて、下記のとおり覚書を締結しましたので、お知らせします。

記

- 1 名 称 水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書
- 2 内 容 水道事業を統合することにより経営基盤及び技術基盤の強化を図ることを目的として、統合に向けて検討、協議する
- 3 締 結 日 令和4年1月6日
- 4 そ の 他 詳細は別紙参照

大阪広域水道企業団と岸和田市・八尾市・富田林市・大東市・和泉市・柏原市・高石市・東大阪市との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書の締結について

1 概要

大阪広域水道企業団（以下「企業団」という。）では、大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」に基づき、最終目標とする「府域一水道」の実現をめざし、市町村と連携を図りながら広域化の推進に取り組んでおり、協議の整った市町村から順次統合し、令和3年4月時点において、府内13市町村の水道事業を担っている（能勢町は令和6年4月1日事業開始）。

これらの団体につき、今般、岸和田市、八尾市、富田林市、大東市、和泉市、柏原市、高石市及び東大阪市（以下「8団体」という。）が、お客様サービスの維持・向上、給水安定性の向上及び運営基盤の強化を図り、住民に対して安全・安心な水を安定的に供給することを目的として、企業団との水道事業の統合に向けての検討、協議を開始する旨の覚書を締結するもの。

2 覚書締結までの経緯

企業団と当該8団体を含む10の水道事業体は、令和2年4月から令和3年9月にかけて、統合を契機に可能と考えられる水道施設の統廃合案（最適配置案）等の検討を行い、最適配置案を実施した場合の効果を算出した。

その結果、8団体は、令和6年度の水道事業の統合に向けた検討、協議を通じ、さらなる統合メリットを模索していく旨の意向を示した。このため、今般、企業団との水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書を締結するに至ったもの。

3 今後のスケジュール

令和4年	1月	統合素案策定に着手
令和5年	1月	企業団の首長会議において、統合素案を審議、統合案としてとりまとめ
	3月	各団体の議会において、企業団規約変更案を先行審議
	6月頃	他の構成団体議会において、企業団規約変更案を審議
	夏	統合に関する基本協定書を締結
令和5年中		統合に向けた準備（事業認可申請、給水条例改正、人事、予算の調整等）
令和6年	4月	事業開始

4 その他

覚書等の詳細については、こちらをご覧ください。

- ・覚書（https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/2_1/7176.html）
- ・最適配置案等の策定（<https://www.wsa-osaka.jp/soshiki/renkei/3/6491.html>）